

定期券での乗越しについて

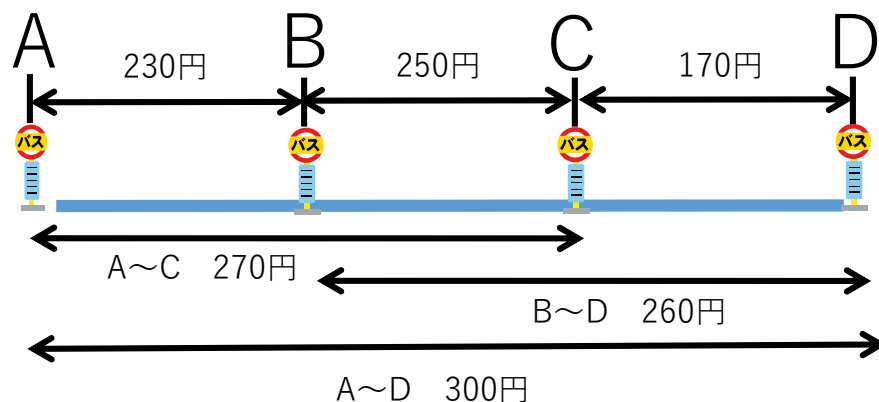
通勤定期券

定期券に記載の運賃区間を超えて利用した場合、**乗り越した区間の普通運賃**が必要です。
ご利用区間の運賃と定期券に記載の運賃との差額ではございませんのでご注意ください。

【乗越し運賃の計算方法】

乗車起点で算出した乗越し運賃と降車起点で算出した乗越し運賃を比較し、安い運賃額を適用します。

例) 通勤定期券270円区間で、AからDまで(300円区間)利用した場合



- ・乗車起点(往路)の乗越し運賃 (=C~D間170円)
=A~C間は定期券の利用範囲内のため、乗越し運賃はC~D間の170円
 - ・降車起点(復路)の乗越し運賃 (=A~B間 230円)
=D~B間は定期券の利用範囲内のため、乗越し運賃はB~A間の230円
- **乗車起点の乗越し運賃の方が安価になるため、乗越し運賃は170円が必要です。**

※通勤定期券は、「環境おでかけ割(土休日限定)」の活用で、ご本人も同伴者もオトクにご利用いただけます。詳しくは[コチラ](#)

通学定期券・スクールパス

乗り越した際の運賃は一律170円です。

備考

- ・hanica定期券の場合、乗越し運賃はチャージ分から自動的に収受いたします。
- ・チャージ分が不足している場合は現金でお支払いください。
- ・他のICカードでのお支払いは原則できません。